

## 千葉県袖ヶ浦福祉センター見直し進捗管理委員会 議事概要

### 1 日時

平成27年8月31日（月） 午後1時から午後4時30分まで

### 2 場所

千葉県庁本庁舎1階多目的ホール

### 3 出席者

#### (1) 委員（総数6名中6名）

佐藤委員 村山委員 大屋委員 早坂委員 金子委員 三島委員

#### (2) 県

古屋障害福祉課長、根本副参事、菅野副課長、日暮室長ほか

#### (3) 千葉県社会福祉事業団

田中理事長、相馬理事、新養育園長、吉武事務局次長

### 4 会議次第

#### (1) 開会

#### (2) 座長挨拶

#### (3) 議題

##### ① 報告事項

ア 千葉県袖ヶ浦福祉センターの見直しについて

##### ② その他

#### (4) 閉会

### 5 議事における主な意見及び質疑応答

議事録署名人 金子委員、三島委員

#### (1) 報告事項

ア 千葉県袖ヶ浦福祉センターの見直しについて

○ 参考資料1から4について説明

<委員討議>

なし

○ 資料1、参考資料5、資料2について説明

## <委員討議>

(大屋委員)

アドバンス（ながうら）と代宿（地域支援センター）に保護者会というか家族会というか、ちゃんとした組織があるのか、会長がいるのか、ということと、保護者説明会に何人中何人参加されているのか知りたいのですが。

(事業団)

保護者会については、自主事業をまとめて、つまりアドバンス（ながうら）と代宿（地域支援センター）をまとめた形でかずき支援システム家族会があります。会長もいるし、役員の方もいます。説明会が開催されてどれくらい集まるかですが、正確な人数が今手元に無いのですが、かなりの数集まっている状況です。

(大屋委員)

ありがとうございます。元の（施設の）そういうところ（家族会）があるならあった方が、移行するにしても色々と意見も取り入れやすいし、納得してもらいやすいのかな、と思います。

(村山委員)

グループホームの件、建築基準法に満たない10箇所は譲渡対象にならないということですが、どこがどう運営していくのですか。

(事業団)

この10箇所のグループホームにつきましては譲渡対象ではないので、引き続き事業団で運営を行っていき、ただ、事業団が自主事業を今後運営していかないという方針は決まっているので、利用者の方は今後、随時他の法人のグループホームに転居していただくことで考えております。転居が終わったグループホームから順次廃止していく予定です。今のところ集中見直し期間が平成29年度末までとなっているので、それまでに利用者の方に転居していただく、という形で考えております。

(村山委員)

そのことに関して、家族や御本人からの不安の声というか、その辺に関してはどう考えていますか。

(事業団)

グループホームで暮らしている方たちとの意見交換会というか、意見交換の場を持ちながら、利用者さんのそれぞれの御希望をしっかりと受け止めた上で、御本人の同意を得ながら進めていくということを基本方針として進めていきたい、と説明をさせていただいています。

その中で課題として出てくるのは、今現在暮らしている仲間とこの先も一緒に暮らしていきたいという希望が強くあるということです。そうすると、同じ転居といっても、一人

一人別々のホームに当てはめていくだけでは解決がつかないようなこともあることから、この先2カ年の中で最大限移行について進めていく中で、何とか課題整理ができればと思っています。ただ、残るグループホームには、指定管理で受けている職員宿舎（職員住宅）を活用してグループホームをやっている所が4箇所あり、そこでは12名程の利用者が暮らしています。そういった方々については、個別に就労先にアクセスの良いホーム等の情報を御本人に提供し、見学をして決めていく、というやり方で、現在3人の方の転居に繋がっています。いずれにしても、利用者の方々には何ら責任は無いわけですので、御本人の希望を最優先にして丁寧にやっていきたいということで、今取り組んでいるところです。

（村山委員）

譲渡先の条件として残り10箇所とか全部というのは厳しいでしょうけれども、できるだけ代わりのきちんとしたホーム、建築基準法や消防法等を含めて、認定されるホームをつくっていくということを条件にするのは厳しいのでしょうか。そこまでいくと（厳しくて）受け手もない、というような（ことでしょうか）。

（事業団）

袖ヶ浦地区で、自前で建築基準法や消防法の条件を満たすようなホームをつくるとなると、1軒でも億に近いお金がかかるというのが現実です。ある市内でやっている大きな法人、NPOですけれども、たくさん（グループホームを）やっている法人もあるので、何とか落としどころを見つけるような努力をしていますが、見通しは厳しいのが現実です。利用者の皆さんには何も責任が無い中で、転居を強いるような形で問題整理をしたくはありません。この近隣の法人などとも、丁寧に意見交換しながら何とか落としどころを見つけていきたいと思っています。必死になって努力はしていますが、利用者にしてみると不安があるのも事実です。利用者さんの気持ちをしっかり受け止めながらやっていきたいということで、今現場は必死になって取り組んでいる、というのが実情でございます。

（村山委員）

御苦勞あるかと思いますがよろしくお願ひしたい、ということと併せて、このこともやはり県自体の責任ですので、県が見直しを進める中で、きちんとそういう方々の場所も保障していくという取組みを、是非考えていっていただきたいと思っています。

（佐藤座長）

確認をしたいのですが、13箇所のうち10箇所が移転できない、移譲できない、それは建築基準法等、今話題になっている法令に抵触するからということですが、要するに、今の状態ではグループホームとして運営できているわけですよ。それを移譲すると建築基準法にひっかかるというのは、新しい法人だともう一遍（新規で）認定を受けないといけないからという、そういうことですね。ということは、新しい法人が、10箇所については建物が古いからそこを引き受けるのは嫌だと言っているわけではない。勿論、まだ決まっていないから、そういうようなことが事前のやり取りとしてあるという話ではない、ということで良いですね。

もう一つ、手続きで確認したいのですが、アドバンスながうらは県が選定し、代宿（地域支援センター）は事業団が選定する、ということですが、代宿（地域支援センター）は土地建物が事業団の基本財産であるからそういう手続きを取っているのだ、ということですが、アドバンスながうらの方も土地と建物は県のもですが、事業自体は事業団ですよね。そこは、譲渡は土地と建物という物を譲渡しているという、そういう考え方なのですか。事業は譲渡していないと（いうことですか）。

（事務局）

土地と建物は県所有ですので、今回は土地と建物を県から譲渡する法人を募集したということで、事業につきましては、形式的には事業団としては事業を廃止する、佑啓会さんが新規の指定を取って新しく事業を始める、という形になります。新しく事業を始めるに当たっては、今まで事業を運営してきた事業団から、個々の利用者の支援の仕方や諸々の引継ぎを受けた上で事業を開始するというような形になります。

（佐藤座長）

（アドバンス）ながうらの方では、選定結果が既に出ていて、選定結果の点数が結果の表で出されていて、選定基準の最低以上は満たしている、基準点以上ということで選定されています。点数の結果をみていくと、それぞれ高得点であったりやや低かったりというのはありますが、6ページの下の長期的展望に対する考え方が適切に説明されているか、という所だけが、ギリギリのところなのですが2点以下だった。これは勿論、これで基準は満たしている訳ですが、ここがちょっと見た感じでは、一番低くなっているのには何か理由があるのですか。無ければ無いで、これは単に点数だけのことですから、ここは低かったのです、と言われればそれまでのことですが。

（事務局）

書面審査で、これまでの事業の実績をメインに押し出していた部分があり、また、公開プレゼンテーションで、この事業そのものに対する説明というよりは、法人自体の紹介に重きがおかれていたので、得点としては他に比して低くなったのではないかと想定していますけれども、3点中の1点幾つなのでそれ程低いわけではないと評価しております。

（佐藤座長）

他が大体2点を超えていますので、ここだけがやや低めだな、ということで、長期的展望は少し弱いと。ここも非常に重要なことだと思いますので。まあ、どういう理由で低かったかは理由をつけないで審査していますので、推測するのが難しいのですが、ここはちょっと難しいところかな、と思います。

（村山委員）

合格点は7割、半分以上ですか。

（佐藤座長）

87点なのでもうちょっと上ですね。

(村山委員)

利用者の権利擁護と安全確保に関する取組みが13から15にあります。その殆どが5点満点のところ、7割とすると3.5点なので、3.5点に満たないところがあるのが気になります。そのあたりは、是非、今後運営に対してどんなチェックを入れていくのか、どこがどうチェックしていくのか。(事業を)受け取った法人の運営の中で、色々な取組みを、身近にある外部の事業者や家族を入れながらみていくという形になるのでしょうか。

(事務局)

御指摘いただいたような移譲後のあり方という点については、一義的には契約の制度です。利用者の方、御家族の方、また法人との関係でよりよいケアを目指していくというところになります。

また、移譲に当たって、私共と佐啓会さんと事業団の三者でこれからも引継ぎに向けた取組みを進めていきますので、その中でもこういったことに関して話を聞きながら、また適正なやり方で進めていきたいと考えております。

(佐藤座長)

移譲先の法人は有名なところでありますし、特にどうのこうのということはないのですが、我々の希望としてはできるだけ地域移行を進めていただくということと、事業団もそうですけれども、移譲された後の法人においても、また今回のような事件がおきないように願っております。おきないとは思いますが、引き続き、県或いは関係機関の方で注視していただきたいと思うところでございます。

(大屋委員)

繰り返しになって申し訳ないんですが、今の6ページの14、15、16、17については、これまでも取組みをしてきたが今後も計画していく、ということですが、この辺は書面ですとなかなか難しいというところがあります。私も過去そのようなこと(書面をみる)で把握できなかったという経験を持っております。今後も似たような選定の会があるのではないかと考えていますが、選定を通して、今回の佐啓会の発表もしくはプレゼンテーションの質疑応答の中で、14、15、16、17の中に、何か目新しい取組みがあるかな、といったものがあれば(教えてほしい)。何か特別なことは無かったですでしょうか。

(事務局)

公開しているプレゼンテーションの部分では、やはり一般の方に対する説明というのに重きがおかれているので、特段ここに特化しているというところはありませんでした。ただ、その他の法人と同じようにしっかりと進めていくという点はペーパーの中では書かれていて、こういった形で評価されたのではないかと考えております。

## ○ 資料3、資料4について説明

### <委員討議>

(村山委員)

昨年、一日は途中までしか参加できなかったのですが、モニタリングしにくかったんですけども、例えば、更生園でしたら食事の場面だけでなく、日中活動の様子を見せていただきたい。支援計画だったり移行に関する取組みに対して、職員さんがどのように考えどのように取り組んでいるかが書いてある書類、そのようなものもを見せていただきたいと思っています。

後は、モニタリングの日以外に様子を見せていただくということも可能なのか伺いたい。

それともう一つは、モニタリングとは別に御家族のお話も、保護者会とか家族会とかではなく何名かにお話しをうかがいたい。普段の様子がどのようなのか、変わられたのか変わられないのか、職員さんの対応ですとか。全体として良い方向に進んでいるのか、親御さんの意見をなにかで聞きたいと思っています。モニタリングの中でや、進捗管理委員会の日に来ていただくなど、率直な御意見をうかがいたいと思っています。是非やっていただきたいと思います。

(佐藤座長)

幾つか(村山委員の要望が)ありましたが、大きく3つあったと。日中活動をモニタリングの時に見るのかということと、この(モニタリングの)日程に合わない時に別の日にブラッと行って中を見学できるのかということと、御家族の方と個別に会うことができるのかということ。御家族の方とはここ(進捗管理委員会の席上)で会いたいということですか。

(村山委員)

形は(拘っていません)。

(佐藤座長)

形は何でもよいけれども、家族会との面談というのではなくて、御家族の方と委員が、委員全員というとオーバーですけれども、お会いしてお話をうかがうことができるのか、というこの3点ですね。

(村山委員)

国の虐待防止研修が8月11日・12日に行われて、千葉県からも早坂委員が出席されて、2名か3名くらい参加されたそうですけれども、研修の項目の中に、当事者の発言という時間があり、袖ヶ浦(福祉センター)の養育園の保護者の方にお問い合わせをして虐待等に関する想いを話していただいたようです。その中で、最近の養育園の変化のようなことを実感されている部分と、まだよくわからないというところもあるという話を聞いていますので、そのあたりとても大事だと思っています。ですので、是非お話を聞きたいと思っています。

(事務局)

1点目の日中活動ですとか個別支援計画ですとかは、その辺は可能になるよう事業団と調整したいと思います。2点目のモニタリング以外の日に様子を見せてもらうのも、それも可能です。事前にお電話一本でもいただければ事業団の方で対応できるということです。ただ、3点目の御家族の方の話を個別に聞けるかというのは、どの方とかどういうやり方で、とか、この場で即答はいたしかねるので、事業団と相談して回答させていただきます。

(佐藤座長)

あくまでも進捗管理委員会として話を聞きたいということですね。国の研修で(養育園の保護者の方が)お話しをされているのですから、どこかに録音とかはあるのでしょうか、そういうものではなくて、委員会として個別に会えるのか、ということですね。それは検討してみる、ということよろしいですか。

(大屋委員)

話は飛びますが、監視カメラというか、観察カメラといいますか、そういったものを設置したとかされる予定があるとか、そういうものを見ることが出来るかはどうですか。

(事業団)

現時点では、具体的に場所を特定して、監視カメラというより観察カメラを、生活の様子を観察するために居住棟の生活の場に持ち込むという方向で、支援上必要なことを含めて検討させていただいています。養育園第2寮については、今工事が行われているので、それが終わった段階で、観察できるカメラの設置について検討する予定です。更生園においても、利用者の状態に併せて適時、利用者の居室・デイルームその他の所で、必要に応じて利用者の様子や支援のあり方を検討するために、一部活用しています。なお、プライバシーですとか、運用上の問題も含めて、今検討をしながら進めているところです。

(大屋委員)

今回は勿論間に合わないと思いますが、私も施設で漫然とカメラをみていると結構よくわかるんですね。いずれチャンスがありましたら御検討を、ということです。

(金子委員)

昨年度、初めて(センターに)伺わせていただいて、(その際に)口頭でのヒアリングが非常に多いと感じました。(委員が行く)前に、県の方が進捗状況調査ということで行かれているとは思いますが。

例えば、部分的には、支援記録とか(前回も)個別支援計画であるとか、ちらちらと見させていただいたんですが、ヒヤリハットとか具体的にどのように実施されていてどういう形で記録されているかや、委員会関係の記録が見たいです。記録が日常の様子をすべて表しているとは考えていないのですが、私も(仕事で)書類を見ることが多く、職員の方がきちんと意識化して日常化しているのかをみるためには、やはりある程度記録が重要だと思うのです。その辺が可能かお伺いしたいのと、それと、第三者委員さんの巡回とい

うことが書かれているのですが、できれば第三者委員の方とも面談させていただいて、普段どういう視点で支援の現場を御覧になっているのか、そういうことを意見交換をさせていただくことが可能かどうか伺いたいです。

(事務局)

支援員からの聴き取りが不足している、ということを答申で言われておりましたので、ヒアリングの時間を多く取りましたが、記録の確認をもっと、ということであれば、そのようにしたいと思います。ただ、第三者委員の方との面談は第三者委員の方の都合等もありますので、この場で即答はちょっと（いたしかねます）。

(金子委員)

第三者委員の巡回記録があれば、(巡回の)結果をどのように残されているのか、その第三者委員の関わる視点、といったことがありますので、それも有益と思いますので御検討いただければと思います。

(佐藤座長)

大変重要なことだと思います。勿論、口頭のやり取りも必要なんですけど、口頭だけではなくて記録を見る時間も別途欲しいという、そういうことであろうかと思います。特に、個別支援計画や支援日誌も含めて、見たいと思う場合もあるかもしれないので、そういう時に見させていたいただきたいということかと思います。あとは、今、金子委員の方から御指摘ございました、ヒヤリハットあるいは第三者委員(巡回の記録)、それから虐待防止委員会、そういう所での議論の経過等、分かるようであれば現地でおうかがいできればと思います。それと、ここにスーパーバイズ研修と書いてありますが、これがどういうことをやっているかなど、我々は最近袖ヶ浦福祉センターを見ていないものですから、そういうものもまたおうかがいできればと思います。まあ、限られた時間ですので、どこまでできるか分かりませんが、御検討いただきたいと思います。

(早坂委員)

私もモニタリングで聴き取りだけではなかなか実際のことがよく分からないところがあって。ただ、あまり大人数が、利用者さんが実際に対応をされている所に行って長々と、というのも、利用者さんにストレスがかかるかなというのはあるんですけども、やはり現場の対応を見させていただく時間とか、今金子委員がおっしゃったように、第三者委員の方が現場を見てどういうことをお感じになっているのかということ、記録というよりは率直に聞きたいなというのがあります。

それから、今回、虐待のことがあって虐待防止委員会ということになって進んできているんですけども、職員の資質向上・人材育成というところでは、利用者の立場に立った福祉ということに対する考え方というところをきちんと押さえているのだろうかということがとても気になります。利用者の立場に立って、できることとできないことは何なのかという精査を現場はしていくということがとても大事で、できないことはどう努力していくのか、積み上げていくのかというのが、支援の有り様だと思います。センターの個別



支援計画からは、もちろんそういうことはなかなか見えてこないですし、故に、長期的展望も見えてきませんでした。職員の資質向上ということをもう少し具体的に進めていく必要があるのではないかなということ、色々な側面で感じています。

(佐藤座長)

なかなか色々な注文が出てきますけれども、限られた時間の中でやるしかないのですが、今の御意見を踏まえて御検討いただければと思います。

## ○ 資料5について説明

### <委員討議>

(佐藤座長)

施設見学会は保護者の方が行かれた、ということですが、職員の方も一緒に行かれて参考になったというのは、なるほどなあ色々な効果があるなあ、と思いました。

(大屋委員)

大変努力をされているということで、前回よりも相当な進歩なのかなと思いますので、今後も続けていただきたいと思います。この、移行先が決まった2名と移行希望の2名は大体何歳くらいの方ですか。

(事業団)

養育園は年長の方で、更生園は四十代の半ばだったと思います。それから、更生園の他のグループホーム等への移行を希望されている方は、男性の方が三十代後半、女性の方が三十代前半です。

(大屋委員)

前回話のありました、高齢になった方は高齢者対象の施設ということは、別途で進んでいるのでしょうか。

(事業団)

高齢者（対象）の施設も数ヶ所見学をしましたけれども、長年更生園で暮らしている方達で、その御家族にとりましても、やはりここ（更生園）でずっと、今更（他の施設に行きたくない）という思いは、気持ちの中にあるように思います。そういう気持ちをいかに和らげるといいますか、そういう言い方もおかしいのですが、やはり、ここ（更生園）の暮らしだけでずっといいのですか、という問い掛けは、御家族の皆さん方には常に伝えているところでございます。

(佐藤座長)

来年度も続けられるとのお話でしたが、年に1回ということではないのですよね、この施設見学会というのは。

(事業団)

来年度も同じくらいのスピードで計画をしていくつもりであります。

(佐藤座長)

今日、4名の方が移行の御意向であるということで、若干嬉しいというか安心をしたところでございます。丁寧にやっておられるとは思いますが、丁寧（な取組み）の中で、目標に向けて引き続き努力をしていただきたいと思います。

## ○ 資料6、別冊資料1について説明

<別冊資料1は会議終了後回収>

<委員討議>

(佐藤座長)

ここに出てくるストレングスモデルというのは、最近流行り言葉になっていますけれども、こういう形の記録がおそらく施設にあるということですね。先程の金子委員の御意見にもございますが、記録のつけ方ですね。事件前は、全くこういう観点に及びもつかないような記録しかなかったわけですけれども、今それが変わりつつあるということがうかがえますので、ぜひモニタリングの時にでもまた拝見させていただければという風に思っているところでございます。

## ○ 別冊資料2、3についての説明

<別冊資料2、3は会議終了後回収>

[ 非 公 開 ]

## (2) その他

特になし

## 第5回見直し進捗管理委員会（平成27年8月31日）

### その他の意見概要

※ 個人情報や確定前の情報を含む内容は非公開で審議しているが、支障の無い範囲で意見の概要を公表してほしいという委員の御意見をうけて、非公開で審議した部分の意見の概要を公表するもの

テーマ	意見
センターにおける支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○センター利用者の受入れ側施設の視点からみた場合、センターにおける本人のニーズを主体とした個別的な支援の取組み・視点を深める余地はまだあると思う。</li> <li>○他の施設の体験利用時の視点・取組みがセンターに伝わるのは、センターの支援を外部の目でみることに繋がり、今後も色々な取組みがなされるとよい。</li> </ul>
指定管理者の申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小規模できめ細かな支援という点ではよい方向での改善策が出ているが、地域移行のシステム化や移行後のバックアップ機能の充実、(袖ヶ浦福祉センターの利用は)短期有期限にしていく、といった明確な目標設定が必要ではないか。このままでは先のビジョンがない。</li> <li>○検証委員会の答申では30年度以降のビジョンは定めていないので、これから先、見直し進捗管理委員会の場でビジョンを検討していく。</li> <li>○検証委員会の答申では触れられていないが今後必要となることも出てくると思う。そういったものは見直し進捗管理委員会以外の場でも議論されるかもしれないが、必要に応じ見直し進捗管理委員会でも議論する。見直し・改善に当たって必要なことは追加するという方針でいってほしい。</li> <li>○移行がうまく進まないことも想定されているが、うまくいっていることだけでなく、うまくいっていないことも含めて、見直し進捗管理委員会に報告がある方が議論をしやすい。</li> <li>○職員の勤務体制は柔軟にした方が本人主体の支援に繋がるのではないか。</li> <li>○虐待の問題はシステムの問題なのかマネジメントの問題なのか。マネジメントならそこを改善すれば済む話だが、そうではなく、施設に重い人を集めるシステムの問題なのではないか。システムそのものの改革が必要なのではないか。</li> </ul>